

令和5年度「春の一斉清掃」の実施について

1 目的

4年ぶりに春の一斉清掃を実施することにより、生活環境の浄化と地域住民の清掃意識の高揚を図り、住み良い美しい街づくりを進めようとするものである。

2 内容

(1) 主催：山形市 共催：山形市環境保健推進協議会

(2) 実施日時及び実施地区

各地区の実施日・実施場所は下記のとおりとし、時間は午前6時から午前7時までとする。(小雨決行、大雨の場合は各地区の判断。)

	実施日	実施地区名			
1班	4月9日(日)	鈴川地区 楯山地区 飯塚地区 南沼原地区	千歳地区 高瀬地区 榎沢地区 本沢地区	出羽地区 明治地区 滝山地区 村木沢地区	金井地区 大曾根地区 南山形地区 西山形地区
2班	4月16日(日)	第1地区 第5地区 第9地区 大郷地区	第2地区 第6地区 第10地区	第3地区 第7地区 東沢地区	第4地区 第8地区 蔵王地区

※ 山寺地区は5月14日(日)に実施予定  
※ 地区により実施日変更の場合あり

(3) 実施の場所及び実施内容

- ① 道路沿線等や町内で定めた場所の清掃
- ② 市道側溝の土砂上げ

※ 山形市では春と秋に一斉清掃を実施しているが、土砂上げは春の一斉清掃時に実施する。

3 感染防止対策

- (1) 時間の短縮(例年2時間を1時間に短縮)
- (2) 発熱等の症状がある場合は参加を控えていただくとともに、清掃活動中は人と人が触れ合わない間隔を確保し、清掃終了後は手洗い等の手指衛生を行う。
- (3) マスクの着用は、個人の判断が基本となる。

4 参考

- ・ 令和元年度 春(4月7日(日)、14日(日)、5月12日(日))、秋(9月1日(日))実施。
- ・ 令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

問い合わせ先  
環境部ごみ減量推進課 分別収集係  
TEL023-641-1212(内696)